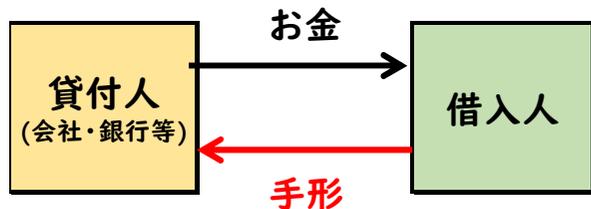


手形貸付金および手形借入金

- お金の貸し借りは、通常（ ）を取り交わすが、借入期間が短期などの場合には、作成等が簡単な（ ）を用いる場合がある。
- 手形を用いる場合は、貸付時は（ ）勘定で処理を行い、借入時は（ ）勘定で処理を行う。ただ、借用証書や手形での貸し借りを区別することなく、貸付金勘定と借入金勘定で処理する場合もある。
- 「手形貸付・手形借入」の利息は、（ ）するのが一般的であり、貸付時・借入時に手形の金額から期間に応じた利息分を差引いた金額で貸し借りが行われる。
- 《手形を用いた金銭貸借の流れ》



- ちなみに、商品売買で用いられる手形は（ ）といい、貸付や借入などの金融目的で用いる手形は（ ）という。

仕訳の練習問題

1. A社はB社から60,000円の貸付け依頼を受けた。その際、同社振出しの約束手形を受取り、利息分を差引いた現金を渡した。(年利率は5%、貸付期間は8ヶ月)
2. 8ヶ月後、A社はB社に対する貸付金の返済を受け、現金を受取った。

<A社側の仕訳>

1. () ()
() ()
2. () ()
() ()

<B社側の仕訳>

1. () ()
() ()
2. () ()
() ()

3. C社はD社から不動産を担保として現金50,000円を借入れ、同額の約束手形を振出した。

(条件：年利率6%、借入期間6ヶ月)

4. 6ヶ月後、C社はD社に借入金の返済を行い、利息とともに現金で支払った。

<C社側の仕訳>

3. () ()

4. () ()
() ()

<D社側の仕訳>

3. () ()

4. () ()
() ()

○用語○

担保…お金が返せなくなった場合に代わりになるもの